

一般社団法人茨城県社会福祉士会 御中

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

事務局長 坂本 達保

【印章省略】

「成年後見申立て実務に関する研修会」の開催について（通知）

本会事業の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、標記研修会を別紙要項のとおり開催することといたしました。

つきましては、業務ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、関係者への周知につきましてご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、参加を希望される場合は、別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、2月15日（金）までに茨城県社会福祉協議会宛てEメールで申し込みくださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 平成31年3月15日（金）13時～16時15分まで（予定）
2. 場 所 茨城県市町村会館1階 講堂 （水戸市笠原町978-26）
3. 内 容 (1) 行政説明
(2) 講義 「成年後見制度申立ての実務について」
講師 茨城司法書士会
(公社) 成年後見センター・リーガルサポート茨城支部
茨城司法書士会 会長 藤井 里美 氏
(3) 講義 「家庭裁判所からの申立てに関する留意点」
講師 水戸家庭裁判所（調整中）
4. 参加対象者 市町村、市町村社協、地域包括支援センター、相談支援事業所、その他
関係機関

【問い合わせ】

水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 生活支援部 生駒

TEL 029-241-1134

E-Mail : ikoma@ibaraki-welfare.or.jp

「成年後見申立て実務に関する研修会」 開催要項

1 目的

認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行、消費者被害の増加等、判断能力の不十分な方への支援として成年後見制度の活用が必要な状況となっている。

本研修会は、権利擁護に関する担当者が、成年後見制度における申立てについて必要な知識を習得し、適切な支援ができることを目的に開催する。

2 主催

茨城県

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

3 日時

平成31年3月15日(金) 13時から16時15分まで(予定)

4 会場

茨城県市町村会館 1階 講堂 (水戸市笠原町978-26)

5 対象者

市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、相談支援事業所、その他関係機関職員
120名程度

6 内容

別紙1

7 参加費

無料

8 参加申込

(別紙2)「参加申込書」を下記アドレスまでEメールにてご送付下さい。

平成31年2月15日(金)までによろしくお願いいたします。

お問い合わせは生活支援部 生駒まで

Email: ikoma@ibaraki-welfare.or.jp TEL: 029-241-1134

(別紙1)

日程(予定)

時間	内容
12:30	受付開始
13:00	開会 あいさつ
13:10	行政説明 「成年後見制度の現状について」 茨城県地域ケア推進課 係長 江橋将哉
13:30	講義「成年後見制度申立ての実務について」 講師:茨城司法書士会 (公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 (調整中) <ul style="list-style-type: none">・申立てから後見開始までの一連の流れ・事前準備について・どこに申立てをするのか、誰が申立てできるのか・必要書類と作成の留意点について 等
15:00	休憩
15:10	講義「市町村長申立ての留意点について」 講師:取手市役所 高齢福祉課 地域包括ケア推進係 係長 寺崎邦秀 氏
15:55	講義「家庭裁判所からの申立てに関する留意点」 講師:水戸家庭裁判所 (調整中) <ul style="list-style-type: none">・通常の申立てと市町村長申立てで異なる点・申立てにおいて特に留意すべき点・書類作成等で家庭裁判所に問い合わせの多い事項 等
16:15	終了

(別紙2)

茨城県社会福祉協議会 生活支援部生駒宛 E-Mail : ikoma@ibaraki-welfare.or.jp

「成年後見申立て実務に関する研修会」

参加申込書

団体名		
参加者氏名等	所属部署	氏名
	職名	
参加者氏名等	所属部署	氏名
	職名	
電話番号 FAX 番号	TEL	FAX 番号

※参加者と申込者が異なる場合にはご記入ください

申込担当者 職名： _____ 氏名： _____

*講師への事前質問がございましたらご記入ください。できるだけ講義の中でお答えしていきたいと考えております。

--

※2月15日(金)までに申込み願います